

裁判発端の入札に問題は

入札業務に一切不正はない



しもむら かつゆき 議員
下村 勝幸

に訪れた業者が遅刻したにも関わらず、その業者が落札したという記事になっている。

しかし判決文には、それを認識した議員には明白な事実誤認があると指摘されており、結果としてそういった事実は確認されていない。この認識で間違いはないか。

答 植田副町長

町行政としては、間違いを質す意味もあり、最終的には提訴という手段になったが、結果として事実が確認できたと考えている。

問 町行政が議員を訴え、議員が町行政を訴え返した裁判で、平成24年7月31日、両方の訴えを棄却するという判決を持って結審した。ただし、町行政が議員を訴えた行為に問題があり、この行為に対して損害賠償を支払う判決が出された。

この裁判の本質は、議員発行のミニコミ紙「らつきょう畑」に町民に誤解を与えるような記事が発行されたことから始まった。この記事によると、情報基盤整備事業の入札

問

今回の裁判の本質部分が明らかになった事により、町行政の入札執行に一切の不正もなく正しく執行された結論付けて良いのか。

答 大西町長

入札業務に一切の不正はない。

国際交流

小学生の国際交流支援は可能な支援を考えた

問

以前から小学校での国際交流の取組みが弱く感じていたが、上川口小学校では昨年度から自分たちの力でモンゴルへ行こうと、地域をあげて取り組みを続けている。町行政としてこれを小学校の国際交流事業のきっかけとして支援していく考えはないか。

答 坂本教育長

補助金等の支援は考えていないが、他に出来る支援を考えた。金銭的な理由で、行ける家庭、行けない家庭が発生する恐れもあり、より慎重な対応が必要であると考えている。

医療問題

拳ノ川診療所の活用を積極的に取り組む

答 大塚地域住民課長

今後は黒潮町の診療所として、広く町民に広報すると同時に、医師にも更に積極的に予防医療の普及や、様々な検診にも積極的に顔を出してもらい、国保会計と直診会計のより一層の連携を図りながら安定させていきたい。

問

国保会計は、翌年度の歳入に手を付ける繰上充用という自転車操業状態になった。しかも国保税は、ここ数年で25%を超える急激な値上げを行い、町民負担も限界の状態にある。また、佐賀直診会計でも基金はなくなり、歳入も昨年に比べ3分の1に落ち込んだ。現在は、一般会計からの繰入金で維持しているのが現状だ。

大方地区にも拳ノ川診療所を更に

広報し、もっと活用すべきと考えるがどうか。

らつきょう畑 No.16

2010. 2

入札時間は厳守すべきでは

入札時間に「遅刻した」業者が2億5600万円の事業を落札

自治体は公共事業を発注する場合、出来るだけ有利な条件で工事を請け負ってもらうために、入札制度を採用しています。

黒潮町の入札の契約規則は「入札執行の場及び日時について周知するもの」とあり、場所と日時を厳守するのは入札に参加する者のイロハです。

ところが昨年十月に福祉センターで「情報通信基盤整備事業（ケーブルテレビ事業、平成二十一年度伝送路整備）予定価格2億5600万円の請負指名入札が行われた折、ちょっとした奇妙な事がありました。この日は十二体の入札が行われるため、1階ロビーには入札順番待ちの業者さんが待機していましたが、そこへ役場の職員がきて、入札時間になっても指名業者の方が2階の会場に居ないと、1階や駐車場を探していました。

後日臨時議会で「請負契約締結の議案書が提出されましたが、驚いたことに工事を落札したのはその探していた某株式会社・高知支店でした。この様な入札執行を今後もう一回を含め、議会で質問しました。

